

令和4年9月1日

陶原小保護者の皆様

瀬戸市立陶原小学校
校長 加藤 淳

新型コロナウイルス感染症にかかわる出席停止の扱い等について

2学期が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症は、全国的に新規感染者が後を絶たない状況が続いています。今後も感染予防に留意し、教育活動を進めていきたいと考えています。

これまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、児童の出席について特別な措置を取り、状況によっては登校を見合わせていただくようお願いし、「出席停止」とさせていただきます。

現在のところ、1学期同様以下のように大きな変更はありませんが、特に2学期は運動会や学校公開日など多くの行事を予定しています。学校敷地内では、引き続き「マスクの着用」など感染防止へのご協力をお願いします。あわせて、緊急時に備えてメール配信(マチコミ)の確認もお願いします。

<登校に関する判断基準と出席停止の扱い等について>

- ◎ お子さんに**発熱や倦怠感、のどの違和感などの「かぜ症状」**がある場合は登校を控えていただき、自宅で休養させてください。
- ◎ 「出席停止」の扱いについては原則以下の①～⑥のようになります。
 - ① お子さんが「感染者」になった場合
→ 保健所等の指示に従ってください。
 - ② お子さんが「濃厚接触者」になった場合
→ 保健所や医療機関等の指示に従ってください。
 - ③ お子さんに発熱・倦怠感・のどの違和感等のかぜ症状がある場合
→ 発熱によりPCR検査等を受け、「陰性」であった場合でも、解熱後72時間は出席停止となります。
 - ④ 同居している家族の方が「感染者」となった場合
→ お子さんが濃厚接触者となれば、②の対応となります。
 - ⑤ 同居している家族の方に発熱・倦怠感・のどの違和感等のかぜ症状がある場合
→ 家族の方がPCR検査等を受けた場合、家族の方が「陰性」であれば、登校できます。
→ 家族の方がPCR検査等を受けない場合には、家族の方の風邪症状が治まれば登校できます。
 - ⑥ お子さんがワクチン接種やワクチン接種後の発熱や倦怠感などにより、登校しない場合

同居の家族の方が濃厚接触者になった場合には、出席停止としないことになっています。ただし、家族の方が感染している可能性が高いと判断される場合、児童や家族の方にかぜ症状がある場合などは、登校を見合わせていただき、「出席停止」とします。

また、感染が心配で登校を見合わせる場合などは、学校にご相談ください。